

一 般 質 問

令和6年6月19日（水）

6番 山崎 祥子 議員

1. 高校・大学奨学金制度の充実について

日本の教育への公的支出は、GDP比で2.8%、OECD加盟国で比較可能な37か国中36位と最低水準です。誰もがお金の心配なく学ぶことができるように、教育にかかる経済的負担の軽減のための国の抜本的な対策が強く求められています。給付型奨学金制度の拡充を国に強力に求める必要があると考えますがいかがでしょうか。

同時に自治体においても可能な支援制度が求められています。石狩市の奨学生募集の案内には、「向学心があり、その能力があるにもかかわらず、経済的な理由から修学が困難な対象者に対し、返還不要の奨学金を支給」するとしています。その金額は年間7万2,000円となっていますが、北海道公立高校生等奨学給付金制度との兼ね合せた制度のため、住民税非課税世帯は北海道の制度が優先して給付されることとなります。

そこで、昨年度の所得別対象者数と市が負担した総額についてお示し下さい。

これまでの実績と効果を検証し、この制度のさらなる充実に向けて、

①奨学給付金額の増額について、検討すべき時期ではないでしょうか。

②また、市内の大学生においてこの制度の所得給付基準の対象にある学生へも対象を広げられないか積極的な対応を求めたいと考えます。いかがでしょうか。

これからの日本の社会を支えていく子どもたちへ、教育の格差をなくすために学びたい子には経済的な負担を軽減し教育を受けるように、現在の石狩市の高校生等奨学給付制度の充実・向上に向けた今後の取り組みについて伺います。

2. ファミリー・サポート・センターの充実について

ファミリー・サポート・センターとは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の人々を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うものです。

ファミリー・サポート・センターのサポート会員のなり手不足で、利用料金の改定があったとお聞きしていますが、その内容について伺います。

また、厚生労働省は6月5日、1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す合計特殊出生率は2023年1.20と発表しました。年間出生数は72万7,277人で、ともに8年連続減少し、過去最少です。市の転入率は転出よりも超過傾向だとお聞きしていますが、合計特殊出生率についても伺います。

3. 会計年度任用職員処遇改善について

会計年度任用職員は、地方公務員法と地方自治法の改正に伴って新設された非常勤職員の制度で、2020年4月から導入されています。自治体労働者の労働組合である自治労連が実施したアンケートの集計では、地方自治体の非正規職員、会計年度任用職員の年収は200万円未満の人が6割近くを占めています。

①各支所も含め石狩市役所に勤務する会計年度任用職員等の非正規職員の全体に占める割合について伺います。

②補正予算で、期末手当・勤勉手当の遡及改定がありましたが、退職手当は支給されるのか伺います。フルタイムより15分短いだけで退職手当の支給がない会計年度任用職員は何割いるか伺います。

③また2023年人事院勧告の報告で「非常勤職員制度の運用の在り方の検討」では、「近年、有効求人倍率が上昇し、官民を問わず人材獲得競争がし烈になる中、非常勤職員の人員確保も厳しさを増している」との意見が寄せられています。

市として会計年度任用職員等の非正規職員の比率を少なくしていくことは、必要な人材を着実に確保していく重要な課題として、取り組んでいく時期にあると考えます。

公募の廃止と民間では当たり前になっている「無期転換」を段階的に進めていくことが、今の時代に求められている職員政策だと考えますがいかがでしょうか。市の考えを伺います。

9番 上村 賢 議員

1. 迅速かつ公平な罹災証明に向けての取り組みについて

平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、罹災証明書を遅滞なく交付することが市町村長の義務として位置付けられた。しかし、大きな災害はそうそう起こるものではないが、「あのとき備えておけば良かった」を事前に防がなければならない。当市と友好都市である輪島市も、今回の震災を受け罹災証明書の発行に関し住民からスピード感に対して不満の声が大きく上がっていた。そこで、当市は平成25年の災害対策基本法の改正以降、迅速な交付についてどのような検討が進められているのか伺う。

2. 使用済み加熱式たばこ機器の回収について

厚生労働省の喫煙状況の調査によると、喫煙率全体として微減傾向の中、紙巻たばこ喫煙者は減少し、その一方で加熱式たばこ使用者は増加している。また、たばこ製品の販売数量の推移をみても、紙巻たばこの販売数量が年々減少している中で、加熱式たばこの販売数量は増加している。このことから、日本で実際に喫煙者の中で紙巻たばこから加熱式たばこへの切替えが進んでいると言われている。加熱式たばこの利用者が進む中で喫煙を行うには専用の機器が必要になる。各メーカーは、機器のモデルチェンジを繰り返してい

く中で、不要な機器や消耗した機器の処理に関して今後課題が出てくると言われている。加熱式タバコの機器は、様々な家電製品と同様にリチウム電池やプラスチックを使用している。安全に廃棄処理を致し、リサイクルをすることが必要と言われている。そこで市民に対してどのように周知を行い回収が行われているのか伺う。

3. 市所有車について

日本政府は、2035年までにガソリン車の新車販売の終了を目指している。このタイミングでは、新車販売が終了されるだけであって、中古車としての購入したり、今乗っているガソリン車に乗り続けたりすることは可能と言われているが、2050年には自動車の生産、利用、廃棄を通じたCO2ゼロを目指しているため、その頃にはガソリン車の利用自体が制限される可能性があると言われている。そのような事情も考え、自治体は地域にEV化を促進する様々な取り組みを模索して促進に向けて取組を行う自治体も見受けられる。そこで、現在、市が所有する車両について2点伺う。

- ①市が所有する車両の台数を伺い、そのうちガソリン車の台数、その他の次世代自動車などの内訳を伺う。
- ②今後、次世代自動車の更新計画をどのように考え進めていくのか伺う。

4. 土地開発公社から取得した土地について

平成28年、土地開発公社の解散により1万6,642平方メートルの土地を引き継ぎ8年が経過している。これまでに取得した土地は、平成29年度に3筆、913平方メートルを看護小規模多機能型居宅介護施設用地として民間事業者へ売却が行われた。また、その後、令和3年9月にはサウンディング市場調査の対話結果の公表が行われ、令和4年第3回定例会では、同僚議員の中心核の質問に対して調査の結果、5社から活用のアイデアの提案があり購入を希望する事業者がいること、活用内容によって複数の用地を一体的に利用する可能性があることを把握し、中心核構想は、市の中心地として将来にわたり活用される大変重要な整備計画であることから、今後においても、様々な可能性を探りながら、慎重に検討してまいりたいとの答弁があった。そこで2点について伺う。

- ①土地を取得してから8年が経過している事から早期に市の考え方を示すべきと思うが考えを伺う。
- ②取得した土地には警察署を誘致を進めるために土地の確保を行なっているが、現在もその考えなのか伺う。

5. 小中学生の自転車利用時のヘルメット着用について

本年4月警視庁の報告によると、子どもの自転車事故が4月から6月にかけて増加する傾向にあることを発表した。春の全国交通安全運動で、自転車のヘルメット着用や交通ルールの順守を重点的に呼びかけた。警察庁が2023年までの5年間に自転車に乗った小学生や中学生、高校生が死亡したり、重傷を負ったりした事故について分析したところ、月別の死亡・重傷者数は、1月から3月にかけては、合わせて947人だったのに対し4月から6

月にかけては、合わせて1,479人に上った。また時間帯別では、高校生が午前8時台に537人と突出して多くなり、登校を急いでスピードを出したり、信号を無視したりするなど、交通ルールが守られていない可能性もあると見ている。また、2023年4月から、自転車のヘルメット着用が努力義務となりましたが、着用率は2023年7月の時点で13.5%で、ヘルメットを着用していないと、事故での致死率は着用していた場合に比べ、1.9倍に高まるとされている。北海道も雪が解けて、春から自転車で通学を始める人がいることや、暖かくなって自転車を利用する人が増えることが影響し、事故率が高くなる事が予想される。そこで、2点について伺う。

①市内小中学生のヘルメットの着用状況、着用に向けての啓発はどの様にされているのか伺う。

②市内では自転車通学で登校する生徒もいるが、登校時のヘルメット着用はどの様になっているのか伺う。

16番 鈴木 圭一 議員

1. 花川通り延伸について

花川通延伸の進捗状況について伺います。

現在、工事が行われている花川通については、重要港湾である石狩湾新港地域へ延伸する道路であり、札幌方面との連絡機能向上や港湾へのアクセスが向上され、さらには災害時における緊急物資輸送拠点機能の向上などが期待されており、早期の開通が望まれているところであります。

以前、当議会において令和5年度の開通を目指すとの答弁を頂いておりましたが、現在も工事中のようであり、今後の開通に向けて現在の進捗状況及び開通時期についてお伺いいたします。

2. 市内障がい者医療施設について

特定非営利活動法人のソルウェイズが、石狩市内に医療的ケア児に対応した短期入所施設をオープンすることが決定いたしました。1階には障がいがあってもなくても通える小児科を併設することになっており、他の保育園で体調が悪くなった幼児も病児保育ができる施設であり、働いている家族にとって力強いサポートになることは間違いないと考えます。本事業は日本財団からの支援も受けており、その公益性も評価されているところです。医療的ケアが必要なお子さんが、地元地域で多様な支援を受けられる、また保護者にとっても、その負担を軽減し安心して仕事や生活ができる環境を整えていくことは重要です。石狩市としても、幼稚園、小学校、中学校、高校などの教育機関や町内会などとの連携や地域理解の醸成を図っていく必要があると考えますが、医療的ケア児の支援や理解醸成にどのように取り組んでいく考えか伺う。

3. 小学生、中学生向けのプログラミング授業導入について

本年建設文教常任委員会にて、交野市にプログラミングの取組について視察に行きました。ロボットとソフトを使用し、子供たちがプログラミングを学ぶ環境は素晴らしい取組であると考えます。この取組は民間事業者と一体となって、市内小学校3年生～6年生までを対象にカリキュラムを組み、子供の未来に向けて実現する力を養うということが主になっており、単にプログラムを組むことが目的ではなく、考える力や仲間と共に協力していく力を養うことができる事業であり、またロボットやプログラミングを用いて他の授業にも活用することができ、石狩市内の子供たちの未来に非常に必要な取組と考えます。

石狩市としてロボットを活用したプログラミング授業の導入について伺う。

また、民間事業者も石狩市内の業者と連携して取組をしていくことが重要と考えます。市として試験的にプログラミングの導入、石狩市の民間事業者との連携について、まずは実施検証する考えがあるかを伺う。

4. 市内の海岸漂着物の対応、対策について

石狩市内の海岸にはゴミなどの漂着物が毎年あり、市内の業者に依頼して処分を進めていると聞いております。しかしながら、単発の処分を発注しても、主となる事業の調整や人員確保などが難しいという現状があります。

漂着物の処分を安定的に行える仕組みを構築するためには、毎年度、安定した予算執行を行うことで、受託する事業者としても見通しを立てることができ、海岸漂着物の収集、処分に係る計画を策定することで、平均的に処分を進めていくことも可能になると考えます。

市として、突発的な漂着物の処分に対応でき緊急性の処分が無くても、優先順位を決めて処分していく計画を立て予算を確保していく考えがあるかを伺う。

5. フッ化物洗口の導入について

道や道教委は、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、フッ化物洗口を推進しており、小学校においても道内の9割の自治体でフッ化物洗口が実施されているが石狩市では未実施である。日本におけるフッ化物洗口は昭和45年頃から普及し始め50年以上が経過しているが、これまで健康被害は報告されておらず、先行して実施している自治体では、小学生の虫歯の平均本数が2.1本だったところ、実施後に0.6本まで減少したことが報告されており、その安全性や有用性も明らかになっています。現在、札幌市でも導入が検討されており、石狩市で育つ子どもたちの歯・口腔の健康、虫歯を減らすためにも、小学校におけるフッ化物洗口を実施して、希望する児童が取り組める機会を提供することも重要と考えますが、市教委の考えを伺う。

4番 蜂谷 高海 議員

1. 地域自治区について

昨年10月、市長から浜益区、厚田区の各地域協議会に対して、地域自治区廃止後の「支所機能について」「地域協議会のあり方について」「住所表記」の3点が諮問されました。その後、厚田区では3月に区内3か所で住民説明会が行われ、浜益区においては2月と3月の2度、さらに4月には区内7か所で個別の自治会においても説明会が行われました。

説明会では、諮問された内容のみの意見交換という制限がされた中でも、各地域からは様々な意見が出され、地域自治区を残してほしいという意見が根強くある状況です。地域の方々と質の高い広範な議論をするには、地域自治区を残してほしいとする意見に正面から向き合い、廃止ありきでこのまま進むことはあってはならないと考えますが、見解を伺います。

また、住所表記についてのアンケートが5月に行われましたが、住民に配布されたアンケート用紙には初めから世帯番号、回答番号、回答者の氏名が印字されておりました。住民の考え方を監視、管理する今回のアンケート方法については、問題があると考えますが見解を伺います。

さらにアンケートの配布・回収について、浜益区においては各自治会が行いました。どのような経緯で自治会に委託したか、伺います。

2. 「住民自治」の考え方について

市の「住民自治」についての考え方について伺います。

地方自治は「団体自治」と「住民自治」が本旨とされており、地域の行政に地域の住民が参画し、そのあり方を住民の意思に基づいて決定し、その責任において処理するという住民自治がしっかりと機能していることが必要とされています。

市として「住民自治」についてどう捉え、どう実践していくか、見解を伺います。

3. 市内漁港整備について

令和4年4月に市は第3次漁業振興計画を策定しており、漁港整備の維持・向上についても触れられています。漁港を使用する漁業者からの各漁港整備の要望が記載されており、荒天時の越波や港内の静穏性の問題、航路や泊地のしゅんせつ、上下架施設・斜路の整備など要望は多岐にわたりますが、漁業者の安全や業務の効率化などを考えると整備は急がれるものと考えます。

市内漁港は第1種と第2種であり、北海道が整備をするものとなっております。第3次漁業振興計画が始まって今年で3年目を迎えますが、漁港整備についての進捗を伺います。

4. 浜益区、厚田区の放課後対策について

浜益区、厚田区において放課後の児童・生徒の居場所確保が必要と考えますが、見解を伺います。

7番 神代 知花子 議員

1. 会計年度任用職員の公募方針について

会計年度任用職員制度が開始して、今年度で5年目を迎える。市では「公募によらない再度の任用は4回まで」と定めており、令和2年度4月時点から任用されている職員は、今年度をもって5年に達するため、一度雇止めとなり公募にかけられるということがルールとなっている。

昨年予算委員会では、図書館司書を例にあげ、26名いる図書館司書のうち24名が5年目を迎え、「雇止め公募」というルールが、当事者である会計年度任用職員を離職の不安にさらしていること、また管理者として専門性の高いサービスを提供し続けるためには、ほとんどの職員を雇い止めするということがあまりにも現実的ではないことを申し「公募見直し」を求める趣旨で質疑をした。

市は、「新年度に入り各所管に対して、在職者の勤続年数と公募に対する考えを照会し、できるだけ早く市の方針を示していきたい」と述べ、令和5年度総務省調査では、「公募の基準をもたない」自治体は全体の20%弱にすぎないけれど、地域性や専門性など採用が困難な職は公募の必要性について再検討する可能性もあると答弁した。

まず、以下2点について伺う。

- ①各所管への照会の取りまとめについて精査中と伺ったが、現時点で今年度5年目を迎える会計年度任用職員は、4月1日現在在職する273名のうち何名いるか伺う。
- ②令和5年12月通知で、総務省は会計年度任用職員のマニュアルを変更した。「再度の任用を想定する場合の能力実証及び募集については、各地方公共団体において、平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、地域の実情等に応じつつ、適切に対応いただきたい」とのことだが、石狩市における「地域の実情」を市はどのように捉え、公募方針を検討しているか伺う。また、その方針は少しでも早く当事者に示されるべきと考えるがいつ頃示すお考えか伺う。

2. 小学校における集団フッ化物洗口の実施の考えについて

先月、市民運動グループが合同で、教育長宛てに「小学校・中学校においてフッ化物洗口を実施しないことを求める要望」を提出した。その趣旨は、『フッ化物洗口は、その安全性・有用性・必要性、そして環境へ与える影響などのどれをとっても科学的論争は平行線で、明確に言い切れるものではないが、「フッ化物が薬物であること」「薬物のリスクは人によって違うこと」は間違いなく、集団で一律に行うことは避けるべき』とするものだっ

た。石狩管内では、石狩市のみが実施をしていないところであるが、提出後の懇談の中で、教育長より、石狩の子どもたちの虫歯状況を考えると、石狩市だけ実施しないのは難しく、次年度からの実施に向けて取り組んでいく考えを伝えられたと伺った。提出者もさぞ落胆されたと考えるが、集団フッ化物洗口の実施について不安を抱える学校や保護者、そして子どもたちに、市はどのように取組を進めるための理解を求めていくのか、小学校における集団フッ化物洗口の実施の考えについて伺う。

- ①市がこれまで小学校で集団フッ化物洗口の実施に踏み切らなかったのはなぜか。そして、今回来年度より小学校において実施するとしたのか、その理由について詳しく伺う。
- ②石狩市子ども政策課が出している「フッ化物洗口で虫歯予防!!」のパンフレットには、石狩市の3歳児は「近郊の市町村の中でも、虫歯の有病率が高いことがわかっています」とあるが、どのデータの比較で示されているか。乳歯から永久歯に生え変わる12歳の子どもの虫歯の有病率は、石狩管内においてどのような状況か。また、その比較結果があるならば、集団フッ化物洗口の未実施とどんな因果関係が考えられるか伺う。
- ③令和2年度に毒物及び劇物指定政令の一部を改正する政令が施行され、試薬も含む「フッ化ナトリウム」が劇物指定されたことを受けて、認定子ども園や学校での実施を休止する自治体が増えた。北海道はフッ化物洗口の実施についてどのような法解釈を明示し、どのような実施手法を自治体に推奨しているのか伺う。
- ④石狩市の認定子ども園で実施しているフッ化物洗口は、劇物指定後も変わりなく実施されているのか。その手法と、保護者説明会と子どもの洗口の実施状況について伺う。4歳から行っている集団フッ化物洗口の虫歯予防効果の検証はされているか伺う。
- ⑤これまで全国や当市の議会においても、さまざまな科学的実証を用いたフッ化物洗口の必要性や、有効性、安全性が賛否ともに議論されてきた。市は小学校における集団洗口は「疑わしきは用いず」という立場を貫いてきたはずだが、ここにきて実施する方向に転換するという事は、実施に際して、なにかが起きたときの責任を石狩市がもつということ、学校に対して示したうえで、全校に実施を求めるのか伺う。
- ⑥集団洗口の実施は、「子どもの権利」において「子の最善の利益」と考えるのか。集団圧力によって必要な情報や知識を得られにくい小学生が強制的に実施されることは、子どもの自己決定権の侵害と言わざるを得ない。賛否両論あるということ、効果ばかりではなくリスクがあること、その情報提供と判断の手助けについてどのように取り組むのか伺う。
- ⑦学校での実施に際し、今の時点で考えられる課題とは何か。すでに実施の打診などは校長会でなされているならば、どのような要望が出ているか伺う。

3. 脱炭素推進施策の取り組みについて

- ①市は3月、東急不動産と「再エネ利用による持続可能なまちづくりに係る協定書」締結した。議会では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金活用型のオンサイトPPA事業の推進費が補正予算化されたところだが、どのような事業概要となるか改めて伺う。同時に

厚田区嶺泊で計画している風力発電では、現在環境アセスメントの過程の中で、事業者の事業への考え方に対して国会、北海道、石狩市の審議会場で厳しい意見が出されている。その諸問題について、石狩市としてどのように考えるか伺う。

②脱炭素先行地域の「RE100」では、地域で発電されるエネルギーが北電系統に送電されるのではなく、エネルギーの卸会社として市も参入した事業体の設立し、地産地活を図っていきたいとされているが、地域材のバイオマス発電会社も含めてどのような進捗を見せているのか。また、中心核の公共施設群の太陽光発電の設置については、すでに設置設計の考え方ができていると考えるが、どのようなものとなるのか伺う。さらに、地産地活の取り組みとして、市民風力発電が管理する風力発電1基の発電電気を公共施設23か所に販売し、CO2削減につながると報道された。その事業内容についても伺う。

③浮体式洋上風力について、浜益沖の事業決定の連絡はきているか。

④石狩市と秋田市が「新エネ産業都市」に向けて研究会を発足するという報道がなされた。一般洋上風力発電が先行する秋田市の現状としてどんな課題があり、石狩市の共通課題とともに共に情報交換を行っていく考えか伺う。また、すでに秋田市が先行している取組の状況があれば伺う。